

**本日は
投票日です**

第48回衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査



本日10月22日は、第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。入場券に記載された投票所・投票時間を確認し、投票に出かけましょう。

| 投票区 | 投票所 | 投票時間 | |
|-------|------------------|--------------------------------|---|
| 第1投票区 | 湯沢町公民館 浅貝分館 | 午前 7:00 ～ <u>午後 6:00</u> | 今回の選挙より、 投票所を閉じる時刻が変更 されました。 お間違えのないよう お出かけください。 |
| 第2投票区 | 二居集会所 | | |
| 第3投票区 | 旧三俣小学校 | | |
| 第4投票区 | 湯沢学園 地域交流センター | 午前 7:00 ～ <u>午後 7:00</u> | |
| 第5投票区 | 旧土樽小学校 | | |
| 第6投票区 | 滝之又会館 | | |
| 第7投票区 | 湯沢町公民館 | | |
| 第8投票区 | 旧湯沢小学校 | | |

投票所の 変更について

芝原・七谷切・戸沢・平沢・田中 地区の投票所が、「旧神立小学校」から「湯沢学園地域交流センター（第1体育館脇）」に変更となります。

裏面もご覧ください

衆議院議員総選挙では、2種類の投票を行います。

※合わせて最高裁判所裁判官国民審査も行われます。

小選挙区 選出議員選挙

候補者名 を投票用紙
に書いて投票します。



比例代表 選出議員選挙

政党名 を投票用紙に
書いて投票します。



＊投票できる人＊

満18歳以上(平成11年10月23日以前に
生まれた方)の日本国民で、3か月以上湯沢町の
住民基本台帳に登録してある方(平成29年
7月9日以前から湯沢町に住所のある方)

※7月9日以降に届出をした方は、旧住所地
での投票となります。

＊入場券を忘れずに＊

投票所へは入場券を忘れずにお持ちください。
入場券を紛失した場合でも、選挙権があり、選
挙人名簿に登録されていれば投票できますの
で、投票所にて係員までお申し付けください。

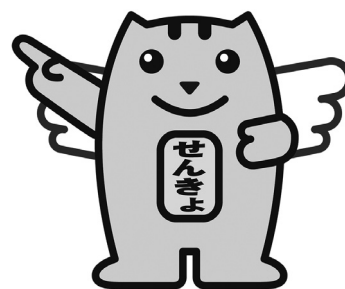
開票は午後8時から

会場 湯沢町役場 3階 大会議室

参観 選挙人(今回の選挙の有権者)は、開票を参観する
ことができます。午後7時から午後7時30分まで、
湯沢町役場にて受付を行います。

なお、座席に限りがありますので、希望者多数の場合
は「くじ」による抽選とさせていただきます。あ
らかじめご了承ください。

※開票場内では携帯電話等は使用できません。お持ちの方は電源
を切ってください。



☎ 湯沢町選挙管理委員会事務局
☎ 784 - 2212
FAX 784 - 2505